

千葉市議会「議会のあり方」検討協議会

第2部会 協議状況報告（市民参加の推進に関すること）

優先協議事項：議会広報の充実、議会報告会等の開催、議会のIT化

報 告 内 容
1 前回までの報告事項（第1回から第5回まで） （1）基本理念における市民参加の意義について、次のとおり共通認識を図った。 ① 議会は、二元代表制の一翼を担う存在として、地方自治の発展に全力を尽くし、住民の負託にこたえる責務を負い、住民福祉の向上のために果たす役割が、国と地方の関係が対等・協力を転換しつつある今日、ますます増大している。 ② 千葉市議会は、その果たすべき役割を担うため、真の地方自治の実現に向け、市民への情報発信や市民との情報共有など市民参加の推進に努めることとした。 （2）主な論点として、次の項目について協議していくことが確認された。 ① 「市民参加」についての部会としての再定義について ② 市民参加を進める上における住民意思代表機能（政策立案機能）の強化について ③ 議会を身近に感じてもらう施策について ④ 効果的な広報・情報発信について 2 協議経過 第6回（H24.4.19） 正副部会長案について、各委員から意見聴取を行った。また、他市の事例紹介を行った。 （主な意見等） ・ 「1. 市民参加の意義について」については概ね理解できる。 ・ 論点の「市民参加とは何か」は、基本理念にうたわれている市民参加の意義との関連が薄いため、さらに議論を重ねて整理する必要があるのではないか。 ・ 地域主権一括法の改正により、自治体独自の基準を作ることになれば、条例制定を住民と一緒にすることが求められてくるのではないか。 ・ 地域主権一括法の改正を受けて、条例を制定していく際には、住民意思を吸い上げるための情報収集が大事になってくるのではないか。 ・ 「市民参加とは何か」の定義づけは、市民参加を進める方策について議論を重ね、その結論をまとめてからの方が意見の一致をみやすいのではないか。 ・ より多くの市民の関心度を向上させ、住民意思が明確に現れたり投票率が向上するような状況にしていくことが、市民参加の究極的な目標ではないか。 ・ 市民参加の推進を考える中で、身近に感じてもらうことが非常に重要であり、その手段として各区に委員会的な組織を設けることで、地域的な諸問題を取り扱ったり、市民要望のスクリーニングを行うことが可能となり、身近な市議会になるのではないか。（委員長提案）

各委員から述べられた意見等を踏まえ、正副部会長案を修正し、第7回で引き続き協議することとなった。また、委員長から提案のあった区委員会についても併せて検討することとした。

第7回（H24.5.16）

正副部会長案について、各委員から意見聴取を行った。

（主な意見等）

- ・ 議会活動における市民参加という部分については、メリット・デメリットというものがあるのではないか。
- ・ 論点（1）の方策は、まとまった単位ごと、地域単位ごとに政策立案していくときのプロセスのようなものを作り上げていくことか。
- ・ 市民に対し、可能な限り議会への参加を保障（確保）することを位置づけておくことは必要ではないか。
- ・ 議会における市民参加は進んでいないという共通認識があるので、身近にするために、政策条例をもっと議会として作っていかうというメッセージを、我々がしっかり市民に発信していくことが大事では。それが結果として市民から話を聴いて行こうということにつながるのではないか。
- ・ 市民が議会に参加していく方法を体系づけし、整理して発信していくことが方策の一つとして挙げられるのではないか。
- ・ 市民の存在を常に客観的に持っているか、ということが大切ではないか。
- ・ 区委員会（協議会）の役割は、情報の発信と情報の共有ということを位置づけていくべきではないか。また、区委員会（協議会）の権限はきちんと決めておかなければいけないのではないか。
- ・ お互いに具体策を出し合っていくこと、課題を整理していくこと、優先順位をどのように付けていくのか、この3点を議論していかなければいけないのではないか。
- ・ 2（2）の4項目については、課題を洗い出すなど、どんどん煮詰めていく必要があるのではないか。
- ・ 2（2）は全部議論した方がいい。一番重要なのは、議会報告会と意見交換会をどうするかということではないか。

各委員から述べられた意見等を踏まえ、第8回で引き続き協議することとなった。

第8回（H24.8.1）

部会長案について、部会長からの説明の後、各委員から意見聴取を行った。

協議の結果、「議会広報の充実について」の各具体案については広報委員会での協議に委ねること、議会のIT化については、これを活用するということを議論したことに留め、「議会報告会等の開催」について議論していくこととし、意見交換を行った。

第9回では、議会報告会に関する他都市の事例を持ち寄り、引き続き協議を行うこととした。

（主な意見）

- ・ 議会報告会は、市民とのキャッチボールが行われる機会を増やすという意味で、

非常に有意義ではないか。

- ・ 区委員会は、本来的に必要なものかどうか、やるべきかどうかを一回議論した方がいいのではないか。
- ・ 議会報告会と意見交換会は、議会が主催で行う必要はない。議員として動けばいいのではないか。
- ・ 市民により身近に感じてもらえるような企画ということで、夜間・休日の本会議や議会報告会などが挙げられているのではないか。試しに1回行ってみて、本来の我々がいう市民参加が進められないのであれば、別の方策を考えるくらいでいいのでは。
- ・ 今の千葉市が区の単位で見ていった方がいいのか、大きな目で見るのが議会として必要ではないのか、というところはもっと議論すべきではないか。
- ・ 区委員会や議会報告会は、何か回答を出していくものではない。フラットな議会としての立場として、話を聞きに行く。その意味で、最低限のルールを提示したうえで行わなければいけないのではないか。
- ・ 審議過程がどうであったのかが、市民の一番関心ある部分であると思われる。議会としてどのような対応をしたのかが問われてくるところではないか。
- ・ 議会報告会は、報告に行った場で、しっかりと市民から意見を頂戴する場ではないか。議会に言うとか何か変わるかもしれないという雰囲気を出すことで、時間はかかるだろうが、最終的には投票率も上がっていくのではないか。
- ・ 議会を身近に感じてもらった後、政策立案過程にどう市民に関わってもらっていくかが一番大事ではないか。
- ・ 市民とのキャッチボールで得られた課題を議会が取り上げて実現していく、その過程の見える化をするために議会報告会を行い、意見交換を行う。その循環が必要ではないか。
- ・ 採決が終わり、決まったものに対して議員が市民の前で意見を言うことはどうなのか。
- ・ 決まったものであるからこそ、市民に責任をもって議決の内容等を示すことは必要ではないか。
- ・ 意見をもらう機会としては、会派や議員が努力すべきことではないか。

第9回（H24.9.4）

最初に、部会長から新潟市議会の事例について説明が行われた後、各委員から栗山町議会、鳥羽市議会、宝塚市議会、三重県議会、四日市市議会、北九州市議会など、他都市における議会報告会の事例などについて報告が行われ、その後意見聴取を行った。

議会報告会については、大方の意見としては、市民に議会への関心を高めてもらうために行った方がいいのではないかとあったが、一方で、議会報告会は会派として行うべきもので、議会として行うものではないのではないかと、まず今ある制度を活用するべきではないかとの意見も出た。

なお、協議を行う中で「子ども議会」について触れたが、広い意味での市民参加の一環という位置付けであれば、「子ども議会」については議会が何らかの形で関与するべきではないかとの意見が出た。

第10回では、本市議会で議会報告会を開催するとした場合にはどのような内容のものが考えられるのか各委員から提案してもらい、引き続き協議を行うこととした。

(主な意見)

- ・ 公聴会が機能していないことによる閉そく感があり、どうしたらいいかということを考えて、他都市では議会報告会を行うことになったのでは。どこかで議会のことを知ってもらうきっかけを持つためにも、我々が、市民が普段利用している施設などに出かけて発表することで、テーマに関心を持った人が市政に関わりやすくなる環境がつくれるのではないかな。
- ・ 「議会報告会」という言葉自体にこだわると本来の趣旨から外れるのでは。もっと軽いタッチで、議会がしっかりと汗をかいていこう、議会にもっと関心を持ってもらうための取り組みをしていこうというぐらいの感覚で、表に皆でまとまって出ていくことが、市民から議会とは何をやっているのか分からないという声に応えるためにやることではないかな。
- ・ 政策立案の情報を取って来るのは、意見を同じくしている会派がやるべきではないかな。
- ・ 一番大事なのは身近に感じてもらうこと。名称にこだわらないで、やってみたらどうか。
- ・ 開かれた議会を目指すために、我々は汗をかく。その企画の一つとして、議会報告会などを表に出てやってみませんかということ。
- ・ 市民の中に出かけて行って、議会の権能や仕組みそのものを知ってもらうことが必要ではないかな。市民が情報を共有しないと議会を感じてもらうことにはならない。
- ・ 議会改革検討協議会では、次期検討することで先送りになった。再び先送りにするのはいかがなものか。何か進めるという結論を出した方が、千葉市議会として市民に姿勢を示せるのではないかな。
- ・ 他市の状況は関係ない、本市が独自に考えていけばいいことではないかな。我々が市民に理解してもらい、関心をもってもらい、より多くの声をあげてもらうように議会で何か進んでいる状況をつくりだそうということが目標では。部会としては、議会報告会を行うことを決定することではなく、恒久的に市民参加を進めようということを決めるのではないかな。
- ・ 今持っているツールをいかにうまく活用していくかという部分が終わっていないのに、順番からいってどうなのか。ここをきちんとやってから次のステップへ進むことが議会としてのやり方ではないのか。
- ・ 議会報告会は議員個人で行っているのに屋上屋を重ねる必要があるのか。議員個人がやるべきことと議会がやるべきことを、議論の中では区別した方がいい。会派がやることまで議会が乗り出してくる必要性はないのではないかな。
- ・ 試行するなら目的、成果、評価基準をしっかりと設定する必要がある。問題点が分からないと試行しても意味がない。市民に関心を持ってもらうところにもっていくなら、もっとくだけたものを考えた方がいいのではないかな。そのような思いから、区委員会（協議会）を設置してはどうかと提案した。(委員長意見)

3 協議が整った事項

- (1)「議会広報の充実について」の各具体案については、広報委員会での協議に委ねることとする。
- (2)議会のIT化については、これを活用するということを議論したことに留める。
- (3)「議会報告会等の開催」について議論していく。

4 今後の進め方等

議会報告会の実施については賛否両論あり、部会としての結論は出ていないが、本市議会として行う場合にはどのような内容のものが考えられるのか、名称を含めて、他都市の事例を参考としつつ、その具体策と課題などについて議論を深めていく。

また、平成25年初頭の「議会のあり方」検討協議会への報告に向け、部会としての結論を本年中にまとめていくこととする。